

会 議 概 要

審議会等の名称		令和2年度第2回市川市社会教育委員会議	
開催日時		令和3年2月12日（金）～令和3年2月26日（金）	
開催場所		書面による開催	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、荻込英昭委員、 大道直和委員、遠藤恵子委員、天野敏男委員、富田勇人委員、 福田潔子委員、徳安祥子委員、久保川隆志委員、長澤成次委員、 成田久江委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部社会教育課	
	関係課	/	
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
(1) 報告 八幡分庁舎及び中央公民館等の建替えについて		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	なし（書面開催のため）		
閲覧・交付資料	・資料1 八幡分庁舎及び中央公民館等の建替えについて		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：18673, 18674）		

令和2年度 第2回社会教育委員会議書面会議 会議録

令和3年 3月 26日

委員名	意見・質問等	回答
(1) 複合施設全体について		
久保川委員	<p>親子で遊べる広場、スペース、交流の場となるカフェスペース、一時的な託児サービスや一時預かり機能、授乳室や多機能トイレなど、親子つどいの広場の機能性強化をお願いしたい。</p> <p>バリアフリーの観点から車イスやベビーカー利用の方など利用しやすいエレベータ2基程度の設置をお願いしたい。</p> <p>無料Wi-Fiを整備し、テレワークや子育ての両立を支援できるよう、新しい生活様式に合わせた整備として欲しい。</p> <p>インフルエンザや感染症などの防止対策として、エアコンの設置はもとより、加湿機能の空調を設備し、非接触型となる新しい生活様式に合わせた機能性のある施設設備にされたい。</p>	<p>複合施設に対する設備や機能、事業等に関する要望については、社会教育課から関係部署に要望していきます。</p>
徳安委員	<p>複合施設として、母子保健相談窓口、保健センター、ファミリーサポートセンターなど、子育て世代に必要な窓口が集まると、子育て世代をとりまく幅広い世代にとっても利便性が高まると感じる。</p> <p>自然豊かな景観と、広場利用者が砂や水で自由に遊べるような空間があると良い。</p>	
千坂委員長	バリアフリーへの配慮。	
押田委員	資料中の図について、敷地が道路にかかっているが、道路をまたいで高架にするのか。	資料の図面は整備範囲を分かりやすくイメージしていただくためのものであり、道路にかかっていますが、実際の敷地は道路にはかかりません。
	<p>スケジュール(案) 令和3年度11月頃～令和4年9月頃 八幡分庁舎及び中央公民館等の解体工事</p> <p>この広さの解体工事で11ヵ月もかかる情報はないので、「地盤及び埋設物また関係内容調査等」と解体工事を合わせて表記したらいかがか。</p>	図示しました敷地全体について、京成線路側から順に解体していく予定であり、スケジュールに記載したとおりの期間を予定しています。
(2) 公民館施設(集会施設)について		
久保川委員	茶室存続を要望する声もあるため、複合施設内には茶室、和室、会議室、コミュニティ室を完備して欲しい。	中央公民館におけるこれまでの部屋の利用状況や利用者からの要望、近隣施設の設備等を踏まえて検討していきます。
成田委員	茶室について、庭を通過して外からも入り利用出来る本格的な茶室なので、是非存続してほしい。外国人の方々への日本文化紹介と青少年や市民の方々との交流の場となっている。	
	新公民館の利用者受付窓口について、事務室の受付窓口の目線を低くして、利用者との違和感をなくす。	幅広い世代の方々にとって利用しやすい施設の整備を検討していきます。

千坂委員長	少人数（5人未満）での使用に適した部屋（大は小をかねるといえるのではなく）は設置は難しいのか。 →自習（学習）室としての利用が可（ミーティングも含めた）	設置する部屋の広さは多様なニーズに対応できるよう検討していきます。 誰でも利用が可能なフリースペースの設置について検討していきます。
	中規模（可能ならば）100人から200人程度の座席を持つホール及びその席が舞台の下に収納できる施設の設置。	複合施設として整備するため集会施設として活用する面積を考えるとホールの設置は難しいと思われます。
	公民館の性質を持つ施設での利用の制約について検討されたい。	多くの方に利用していただけるよう、検討していきます。
福田委員	教育委員会（社会教育課）所管事業（案）の③について非常に賛成である。現代において世代間交流の必要性が重要であると、これまでも公民館の活用についての話し合いの中で議論があった。市川において多世代交流ができる施設は少ないことから「幅広い世代の交流」を促進することを事業の目的に是非くみ入れ実現していただきたい。	「幅広い世代の交流」の場となるよう、検討していきます。
（3）現中央公民館の保存及び活用について		
長澤委員	市川市中央公民館は1952年（昭和27年）開館であるが、新潟県柏崎市の小熊容徳氏（小熊家は旧幕時代の庄屋で6～700年続いた旧家）の邸宅を移築したものと聞いている。その文化財的価値についてどのように考えているか。	柏崎市から移築した部分については本市初の公民館として市民からの愛着も深いことから、移築も含め活用する方向で検討していきます。
	館長より、中央公民館開館までの経過や建物にまつわる大変興味深い話を聞く機会があった。市川市中央公民館の歴史は、市川市の社会教育と公民館の歴史でもあり、何とか修復・保存する道を模索してほしい気持ちである。仮に解体という結論になったとしても、70年近くこの建物が市民に親しまれ、学びの拠点になってきたので、公民館開館までの経過や、公民館事業の展開、市民の学習活動・サークル活動の歩み、貴重な建物の写真や映像記録などの形で、後世にその歴史を伝えていくことが、市川市の社会教育と公民館活動の未来の発展につながっていくのではないかと思う。今回の建替えを契機に、可能ならばそのような検討プロジェクトを発足させることはできないか。	中央公民館は本市初の公民館として多くの市民に利用されてきましたので、これまでの活動をまとめて、市民の方々に見ていただけるような方策について検討していきます。

八幡分庁舎及び中央公民館等の建替えについて

事業概要

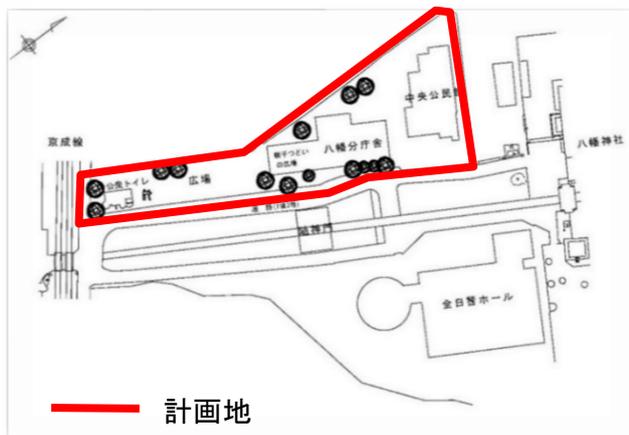
八幡分庁舎の老朽化、中央公民館のバリアフリー化など現在の施設が抱えている課題を解消するため、親子つどいの広場や集会施設の機能を残しつつ、多彩な地域コミュニティが集える複合施設を目指し、八幡分庁舎と中央公民館等を建て替える。

教育委員会(社会教育課)所管事業(案)

- ①これまで中央公民館で実施してきた主催講座及びサークル活動等における部屋の貸し出しについては、新たな施設で同様に実施する。
- ②楽器の演奏やダンスなどができる防音スタジオや工作物の制作及び映像の撮影・編集ができるスタジオ等を整備し、若い世代の利用を促進する。
- ③集会施設の利用者、子育て支援事業の利用者、フリースペースの利用者など、幅広い世代の交流を促進する。

スケジュール(案)

令和3年8月頃～令和4年8月頃	基本設計・実施設計
令和3年11月頃～令和4年9月頃	八幡分庁舎及び中央公民館等の解体工事
令和4年10月頃～令和5年9月頃	建設工事
令和5年10月頃	新施設開館



新たな施設は、「市民の誰もが個性をより活かすために集い、子育ての場、本と触れ合える場、教養を育める場を兼ね備えた複合施設」を目指しています。

今回の報告についてご意見・ご質問等がありましたら、別紙1にご記入いただき返信用封筒で社会教育課まで送付していただきますよう、お願いいたします。
皆様からいただいたご意見・ご質問等と回答をまとめたものを後日メールにて送付させていただきます。

なお、ご意見・ご質問等と回答につきましては、会議公開の原則に従い、市公式ホームページで公表いたしますので、あらかじめご了承ください。